

令和3(2021)年度情報公開制度・会議公開制度の実施状況

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165

市では皆さんの知る権利を尊重するとともに、行政運営の透明性の向上と公正の確保を図るため、情報公開を行っています。詳しくは、みよし情報プラザ(市役所1階)、またはホームページをご覧ください。

情報公開制度

情報公開制度は、市が保有する文書について、皆さんからの「知りたい」という請求に応じて、その文書をお見せする(開示する)制度です。令和3(2021)年度の実施状況は表1のとおりです。なお、不開示決定に対する審査請求が1件あり、現在審査処理中となっています。また、令和2(2020)年度から処理中となっていた1件の審査請求については、みよし市情報公開・個人情報保護審査会の答申に基づき棄却しました。

会議公開制度

会議公開制度は、市民の皆さんの市政への参加を進め、より開かれた市政の実現を目指して実施しています。令和3(2021)年度の実施状況は表2のとおりです。令和4(2022)年度も会議の公開を実施しています。

表1 実施機関別の開示請求件数・処理状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況				
		決定の内容			決定 処理中	取り 下げ
		全部	部分	不開示		
市長部局(合計)	66	46	8	8	1	3
企画政策課	2	1		1		
総務課	3	1	1	1		
市民課	1	1				
税務課	7	5	1		1	
協働推進課	4	2	2			
福祉課	1	1				
長寿介護課	1	1				
子育て支援課	7	4	2	1		
健康推進課	2	1		1		
産業課	1	1				
環境課	2	1		1		
道路河川課	17	12	2	1		2
下水道課	14	12		2		
都市計画課	2	2				
公園緑地課	2	1				1
教育委員会(合計)	10	5	3	2	0	0
教育行政課	6	5		1		
学校教育課	4		3	1		
選挙管理委員会	2	2	0	0	0	0
合計	78*	53	11	10	1	3

*令和2(2020)年度の開示請求件数は52件

表2 附属機関などの会議公開状況

会議名	開催回数	公開・非公開の別
みよし市地域公共交通会議	5	公開
みよし市行政改革推進委員会	1	公開
みよし市行政評価委員会	3	公開
みよし市表彰審査委員会	1	非公開
みよし市情報公開・個人情報保護審査会	5	公開 (一部非公開)
みよし市行政不服審査会	1	公開
みよし市特別職報酬等審議会	2	公開
みよし市防災会議	1	公開
みよし市男女共同参画審議会	1	公開
みよし市地区拠点施設整備協議会	3	公開
みよし市がんばる地域応援補助事業審査会	1	公開 (一部非公開)
みよし市介護保険運営審議会、みよし市地域包括支援センター運営協議会及びみよし市地域密着型サービス運営審議会	1	公開 (一部非公開)
みよし市地域包括支援センター運営協議会	1	公開
みよし市地域密着型サービス運営審議会	1	公開 (一部非公開)
みよし市老人ホーム入所判定審査会	1	非公開
みよし市国民健康保険運営協議会	3	公開
みよし市予防接種健康被害調査会	1	非公開
みよし市食育推進会議	1	公開
みよし市環境審議会	3	公開
みよし市まちづくり審議会	2	非公開
みよし市都市計画審議会	2	公開
みよし市みどりと景観審議会	1	非公開
みよし市民病院運営協議会	1	公開
みよし市社会教育委員会	3	公開
みよし市文化財保護委員会	1	非公開
みよし市教育振興基本計画推進委員会	2	公開
みよし市教育支援委員会	2	非公開
みよし市学校保健結核対策委員会	1	非公開
みよし市いじめ問題対策委員会	2	非公開
みよし市スポーツ推進審議会	1	公開
みよし市総合教育会議	1	公開
みよし市まち・ひと・しごと創生会議	1	公開
みよし市民憲章推進会議	1	公開
みよし市地域包括ケア推進会議	4	公開
合計	61	

令和3(2021)年度個人情報保護制度の実施状況

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について正しく管理することを義務付け、皆さんが自分に関する情報について開示、訂正などを求めることができる制度です。令和3(2021)年度の実施状況は右表のとおりです。なお、不開示決定に対する審査請求が1件あり、現在審査処理中となっています。



ホームページ



表 実施機関別の開示請求件数・処理状況

(単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況			
		決定の内容			決定 処理中
		全部	部分	不開示	
市長部局(合計)	16	6	7	3	0
人事課	1		1		
市民課	3		2	1	
税務課	5	5			
長寿介護課	3		3		
道路河川課	4	1	1	2	
教育委員会(合計)	5	1	3	1	0
学校教育課	5	1	3	1	
合計	21*	7	10	4	0

*令和2(2020)年度の開示請求件数は38件

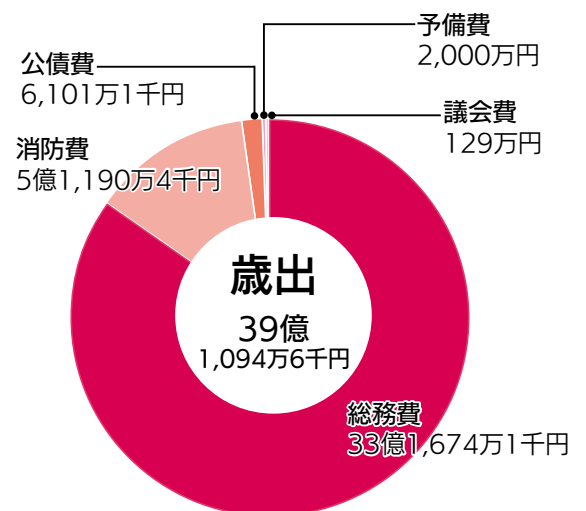
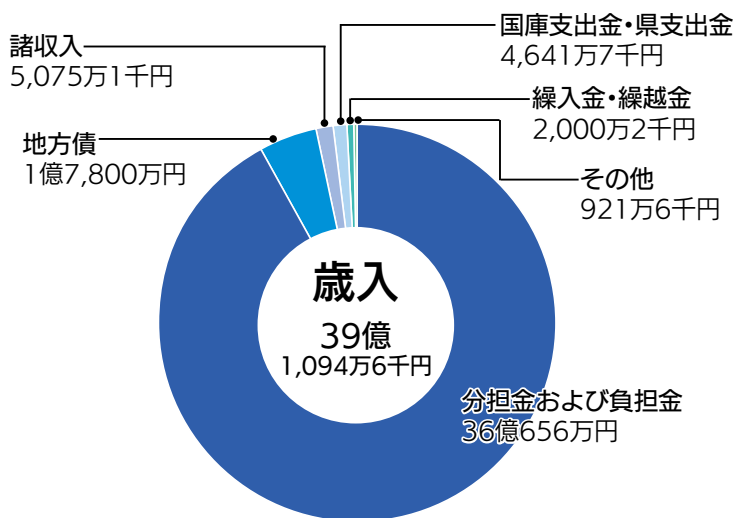
NEWS 119 尾三消防

尾三消防組合 ☎38-0119

みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

令和4(2022)年度尾三消防組合 一般会計当初予算について お知らせします

本年度の予算額は、歳入歳出ともに39億1,094万6千円です。歳出における主要事業として、はしご消防車、消防車、救急車、資器材搬送車各1台の更新を予定しています。その他、住民にとって分かりやすく、実効性のある火災予防啓発に取り組むことを目的にSNS(LINE)を活用した情報発信をするための予算を計上しています。



当組合の主な歳入は構成市町からの分担金です。今後も住民の安全・安心を守るため、消防広域化によるスケールメリットを最大限に生かした組織運営に努めていきます。

医療費の助成制度 保険年金課 ☎32-8016 FAX34-3388

助成対象者で、まだ助成を受ける手続きをしていない人は、早めの申請をお願いします。

対象 市内在住の健康保険加入者で、下表に該当する人

持物 福祉医療…身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、診断書など、養育医療…養育医療意見書など、
共通…健康保険証、本人確認のできるもの

申込 随時。必要書類などを持参して保険年金課へ直接

他 各医療制度の受給者で、加入保険や住所などに変更があった場合は、保険年金課へ届け出が必要

福祉医療制度	対象
子ども医療	①15歳到達の年度末までの子ども(通院および入院費の自己負担分) ②中学校卒業以降の人で18歳到達の年度末までの人(入院費の自己負担分)
障がい者医療	①身体障がい者手帳等級が1級から3級までの人(腎臓機能障がいの人は4級まで、進行性筋萎縮症の人は4級から6級まで) ②IQ(知能指数)が50以下の人 ③自閉症状群と診断された人
母子家庭等医療	①母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養する父母とその児童(所得制限あり) ②父母のいない18歳以下の児童 ③父または母が重度の障がいがある家庭で、18歳以下の児童のいる家庭の父母および児童(所得制限あり)
精神障がい者医療 (精神医療のみ)	①精神障がい者保健福祉手帳3級を持っている人 ②自立支援医療(精神通院)を受給している人 ③精神科医により精神障がい者と診断された人
精神障がい者医療 (全疾病対応)	精神障がい者保健福祉手帳1級または2級を持っている人
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療の被保険者で、次のいずれかに該当する人 ①障がい者医療受給資格者 ②母子家庭等医療受給資格者 ③精神障がい者医療受給資格者 ④一人暮らしで市民税非課税の人 ⑤3カ月以上寝たきりや認知症の状態(要介護4または5)で市民税非課税世帯かつ税法上の扶養に入っていない人 ⑥結核による入院勧告措置の人 ⑦精神の疾病で措置入院の人

養育医療制度	対象
未熟児養育医療	養育医療となる未熟児と認められ、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた人

市税などの納期 納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

※(普)は普通徴収を表します。

区分	納付期限
市県民税(普)	2期:8月31日
固定資産税・都市計画税	2期:8月1日
国民健康保険税(普)、介護保険料(普)、 後期高齢者医療保険料(普)	1期:8月1日 2期:8月31日

みよし市の人口

(令和4(2022)年6月1日現在)

人口 61,333人(+58人)

男性 31,450人(+7人)

女性 29,883人(+51人)

世帯数 25,259世帯(+77世帯)

※()は前月比

後期高齢者医療基準収入額適用申請

保険年金課 ☎32-8016 FAX34-3388

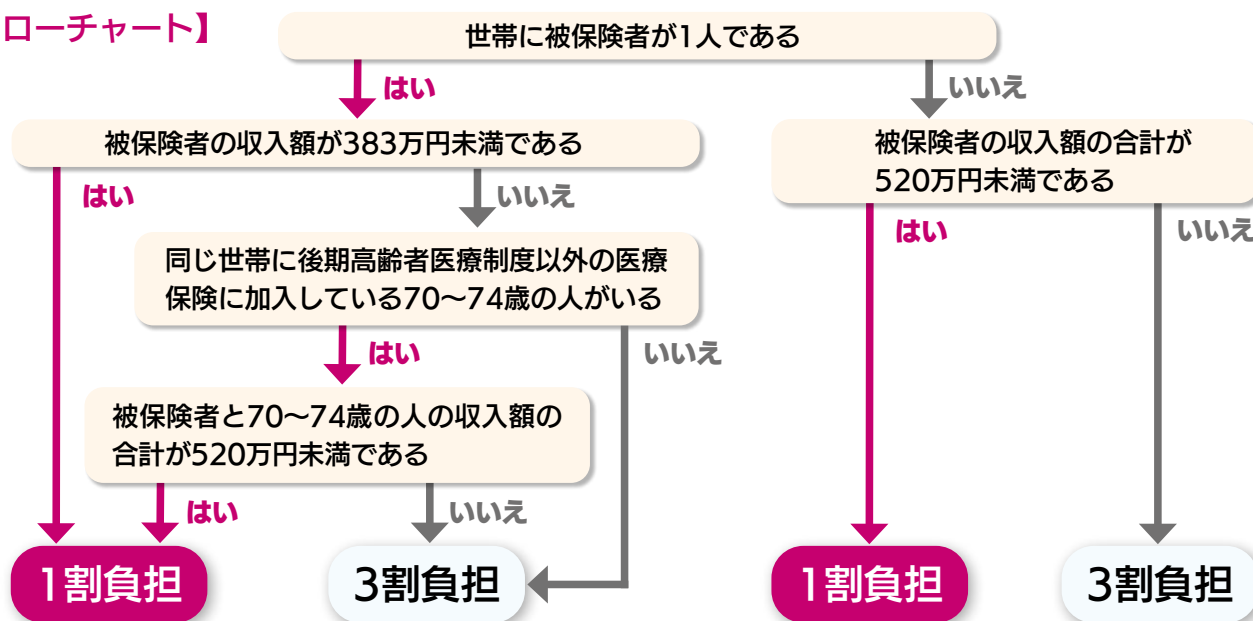
後期高齢者医療の被保険者は、医療機関で受診する際、所得の状況に応じて、医療費の1割または3割が自己負担割合となります。ただし自己負担割合が3割と判定された人でも次の対象に該当する場合は、申請により自己負担割合が1割に変更されます。該当する人は必ず申請をしてください。

対象 後期高齢者医療の被保険者で、下記フローチャートで1割負担となる人

申請 確定申告書の控えや源泉徴収票など、令和3(2021)年中の収入額が証明できる書類を持参して、保険年金課へ直接

他 市で全ての収入金額を把握できている人は申請不要です。該当すると思われる人には6月中旬に申請書を送付していますので、7月8日(金)までの申請をお願いします。

【フローチャート】



※令和4(2022)年10月から、医療費の自己負担割合が変更になることに伴い判定方法も変更されます。詳しくは広報みよし9月号でお知らせします。

新型コロナワクチン予防接種について

健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎34-5311 FAX34-5969

【みよし市民病院におけるノバックスワクチンを使用した3回目接種の実施について】

18歳以上で2回目接種日から6カ月以上経過した人を対象に、みよし市民病院でノバックスワクチンを使用した3回目の新型コロナワクチン接種を実施します。接種を希望する人は、接種予約・問合せセンターまたは接種予約システムから予約を行ってください。

【新型コロナワクチン接種予約・問合せセンター】

☎0570-03-5675

日時 9:00~17:00(土・日・祝日含む)

※年末年始(12月29日から1月3日)は実施しません。



予約システム

【18歳から59歳で基礎疾患がある人の新型コロナワクチン4回目接種について】

18歳から59歳で基礎疾患があるなどにより4回目の新型コロナワクチン追加接種の対象となる人で、接種希望者の接種券発行には申請が必要です。申請は①あいち電子申請・届出システム、②郵送、③窓口で直接、にて行うことができます。詳しくはホームページをご確認ください。

60歳以上の人の接種券は3回目接種から5カ月経過後、順次発送します。



ホームページ

令和4(2022)年度介護保険料をお知らせします

長寿介護課

☎32-8009

FAX34-3388

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが納める保険料と国や県、市が負担する公費を財源にして、各市町村が運営しています。65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに市町村が策定する介護保険事業計画において、65歳以上の人口や介護サービスの利用量の見込みなどから算定されています。昨年度からスタートした第8期計画(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度まで)における介護保険料基準月額額は4,600円です。また、介護保険料は基準月額を基に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう、13の段階に分かれています。

■所得段階別保険料

令和4(2022)年度の介護保険料は令和3(2021)年中の所得や令和4(2022)年度市民税の課税状況によって決まります。介護保険料決定通知および普通徴収納付書は7月中旬に送付します。

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額 (保険料月額)
第1段階	生活保護を受けている人、または世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、または前年の合計所得金額*+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.2	11,040円 (920円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.4	22,080円 (1,840円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1・第2段階以外の人	基準額×0.7	38,640円 (3,220円)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者がおり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.85	46,920円 (3,910円)
第5段階 (基準)	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者がいる人(第4段階以外の人)	基準額×1.00	55,200円 (4,600円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.10	60,720円 (5,060円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	71,760円 (5,980円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	82,800円 (6,900円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	93,840円 (7,820円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人	基準額×1.90	104,880円 (8,740円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.00	110,400円 (9,200円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	基準額×2.10	115,920円 (9,660円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	基準額×2.20	121,440円 (10,120円)

*合計所得金額…「収入」から「必要経費など」を控除した額です。所得段階が第1～5段階の人の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額です。分離課税所得がある人の合計所得金額は、特別控除額差し引き後の金額です。給与所得がある場合は、給与所得(所得金額調整控除の適用を受けている場合は適用前の金額)から10万円を控除します。また、第6段階以上の人で給与所得または公的年金などに係る雑所得がある場合は、それら所得の合計額から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、0円とします。

■介護保険料の納付方法

年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収の2種類に分けられます。

納付区分	対象(いずれかに該当する人)	納付方法
特別徴収	令和4(2022)年4月1日時点で65歳以上で、老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金などの受給額が年額18万円以上	4月以降の年金を受給する偶数月に、年金からの引き落としによる納付
普通徴収	<ul style="list-style-type: none"> ●老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金などの受給額が年額18万円未満 ●老齢福祉年金を受給している ●令和4(2022)年4月2日以降に65歳になった ●令和4(2022)年4月2日以降にみよし市に転入した 	令和4(2022)年7月から令和5(2023)年2月までの8カ月間は納付書または口座振替による納付 ※転入前の市町村で特別徴収であった人も1年目は普通徴収となります。 ※特別徴収に切り替わる場合は、特別徴収開始通知書でお知らせします。

■介護保険料の納付時期

特別徴収は年金からの引き落とし、普通徴収は7月以降の月末(12月末分は26日)が納期限となります(納期限に該当する日が休日の場合は、その翌日の市役所開庁日)。普通徴収納付書は、7月中旬に介護保険料額決定納入通知書と一緒に送付します。納期限までに必ず納付してください。

月分 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	15日*		15日*		15日*		14日		15日		15日	
普通徴収				8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日	

*介護保険料は毎年7月に決定するため、特別徴収の4月から8月分は暫定の保険料が引き落とされます。

■65歳になった年の保険料

年度の途中で65歳を迎える人は、65歳の誕生日の前日が第1号被保険者の資格取得日です。本年度の保険料は、この資格取得日を含む月から令和5(2023)年3月までの月割りによって算定します。

40歳以上65歳未満の第2号被保険者の皆さんの保険料は、それぞれで加入している健康保険の保険料とあわせて、第1号被保険者の資格を取得する前月分までを納めていただいています。詳しくは加入している医療保険者(健康保険組合や国民健康保険)にお問い合わせください。

【例:昭和32(1957)年7月15日生まれの人の場合】

7月14日に第1号被保険者資格取得。介護保険料は7月から3月までの9カ月分を納める。

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第2号保険料	●	●	●									
第1号保険料				●	●	●	●	●	●	●	●	●

みよし市勤労文化会館のネーミングライツ・パートナーの募集

教育行政課 ☎32-8028 FAX34-4379

「サンアート」の愛称で親しまれてきた勤労文化会館は、令和3(2021)年11月にリニューアル工事を終えて新しいスタートをきりました。文化・芸術の振興とサービス向上を目的に「ネーミングライツ・パートナー」を募集します。



ホームページ

ネーミングライツとは

施設に事業者の企業名、商品名などを冠した「愛称」を付与する代わりに、命名権料(ネーミングライツ料)を市に納めてもらうものです。市が所有する施設を有効活用することにより、新たな財源の確保と施設の知名度、集客力、サービスの向上などを図ることを目的としています。愛称を積極的にメディア発信することにより、事業者の地域貢献などイメージアップにも繋がります。

■対象施設

【名称】

みよし市勤労文化会館 文化センターサンアート

【所在地】

三好町大慈山1-1

【施設概要】

名称	施設の規模など
大ホール	1,033席
小ホール	421席
楽屋1~8	—
レセプションホール	収容人数260人 301㎡
研修室	収容人数80人 117㎡
スタジオ	収容人数20人 48㎡
軽運動室	収容人数50人 141㎡
和室	収容人数24人 12畳2間
特別会議室	収容人数25人 127㎡
応接室	収容人数20人 100㎡
市民広場	2,000㎡
ふるさと会館(茶室)	建築面積421.65㎡

※指定管理者(契約期間:令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日)が運営管理を行います。



▲ネーミングライツ・パートナー募集を行うサンアート

■契約期間

令和4(2022)年9月1日(契約準備が整い次第)から令和8(2026)年3月31日まで

■ネーミングライツ料

年間300万円以上(12月に満たない年度は月割り)

■応募資格

市内に本店、支店、工場、営業所などを有している者

■募集期間

7月1日(金)~8月1日(月)(必着)

■提出書類

- ・ネーミングライツ・パートナー申込書
- ・会社の事業概要(様式任意)
- ・決算報告書(直近年度のもの)
- ・登記事項証明書(商業登記簿謄本など)
- ・法人税、法人事業税、法人住民税、消費税および地方消費税の納税証明書(直近年度のもの)

■提出方法

申込書(教育行政課で配布、ホームページからダウンロード可)に必要な書類を添えて教育行政課へ郵送、または直接

■スケジュール

募集期間終了後、選定委員会にてパートナーを決定(8月中旬予定)

■その他

応募の際には必ずみよし市勤労文化会館ネーミングライツ・パートナー募集要項をご確認ください。

(仮称)みなよし地区拠点施設整備基本設計の公表

協働推進課 ☎32-8025 FAX76-5702

行政区の枠を超えた地域住民の交流をはじめ、公益的な市民活動の拠点として検討を進めてきましたみなよし地域における地区拠点施設について、建設工事に向けた基本設計がまとまりましたので公表します。



ホームページ

■施設概要

【建設場所】

明知町下細口地内(明越会館南西の隣接地)

【階層】

平屋建てを基本とします。

【面積】

敷地面積およそ12,250㎡(駐車場用地を含む)、延床面積2,985㎡(回廊・かいろう・ひ部分を除く)

【建築工事着工時期】

令和5(2023)年度中(予定)



▲(仮称)みなよし地区拠点施設外観イメージ図

■エリア配置、主な部屋構成

施設のエリア配置については「みよし市地区拠点施設整備基本構想」に掲げる部屋構成と、市民の皆さんを対象としたワークショップでの意見を基に、「スポーツエリア」「文化エリア」「フリーエリア」「交流エリア」の4つに分けました。

※今後の設計の中で、修正を行う場合があります。

●スポーツエリア

①多目的ホール ②トレーニングルーム ③軽運動室

●文化エリア

①調理室 ②会議室・講座室

●フリーエリア

①学習コーナー ②相談ブース ③キッズコーナー・畳コーナー

●交流エリア

きたよし地区公園管理事務所で施設使用料の現金払い受け付けを開始しました

スポーツ課 ☎32-8027 FAX34-6030 きたよし地区公園管理事務所 ☎・FAX36-8625

市民の皆さんの利便性向上のため、きたよし地区公園管理事務所に、右記4カ所のきたよし地区屋外体育施設の利用料の現金払い受け付けを開始しました。

場所 きたよし地区公園管理事務所(三好丘桜公園内)

時間 9:00~17:00(月曜休館)

【きたよし地区屋外体育施設】

①三好丘公園…多目的広場、テニスコート

②黒笹公園…多目的広場 ③きたよしグラウンド…野球場

④三好丘桜公園…多目的広場、テニスコート

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金が店舗で申請できるようになります

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

自転車乗車用ヘルメットを市内協力店舗(右表参照)にて購入する場合、店頭において自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を申請することで、補助金額分を差し引いた額で購入することができるようになります。

期間 7月1日(金)から

持物 申請者の身分を証明できるもの(免許証、保険証など)

※市内協力店舗以外でのヘルメット購入に対する補助申請受け付けは、引き続き防災安全課窓口にて行います。

DCMカーマ三好インター店 根浦町4-5-6 ☎33-0508
キトウサイクル 福谷町壺丁田34-1 ☎36-0409
Bicycle&Triathlon ALPHA 東陣取山201-1 ☎56-7956
有限会社近藤商会 三好町湯ノ前98-3 ガスビル ☎32-1151

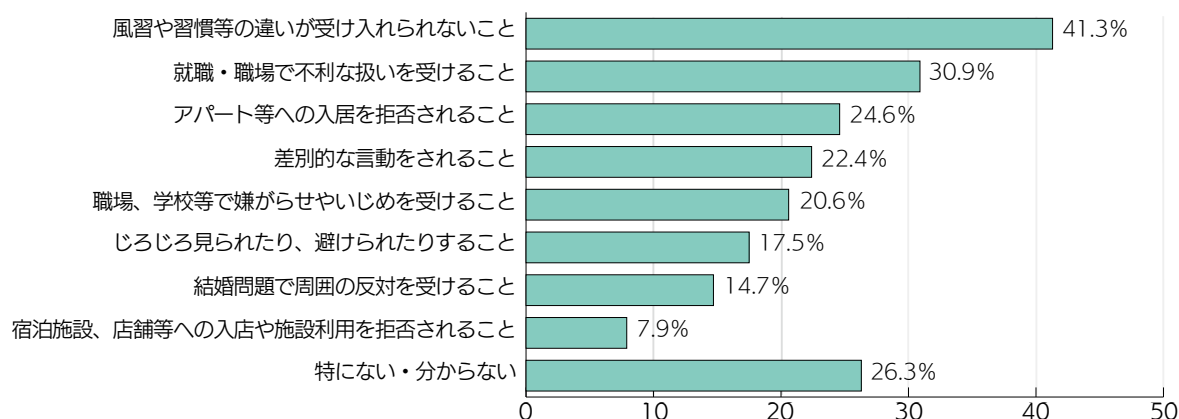
外国人の人権

外国人とコミュニケーション

日本で暮らす外国人との間で、言葉や宗教、習慣などの違いから、さまざまな人権問題が起きています。「外国人だから」とアパートへの入居、公衆浴場での入浴を断られたり、外国人が犯罪を犯したりすると、その国の人すべてが悪いような噂がたつことがあります。言葉が通じないから、習慣が違うからなどといって、一律に外国人を日本人とは異なる取扱いとしてしまうことは、その人の人権を侵害することになります。宗教上の理由から食べられないも

のがあったり、お酒が飲めなかったり、その国の民族衣装で学校や職場に通う人たちもいるということ認識し、それぞれの立場を認め合みましょう。「どうせわかってもらえない」とあきらめてしまうのではなく、相手とコミュニケーションをとることによって、相手のことを知ることになり、逆に自分のことも理解してもらえるようになります。大切なのはコミュニケーションです。

【日本に居住している外国人に関し現在、どのような人権問題が起きていると思いますか】



資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29(2017)年10月調査(複数回答))



国際社会を支えるパートナー

私たちは、労働によって生活の糧を得ています。そのために働く権利は、だれにも平等に保障されなければなりません。外国人労働者に対しても国籍・信条・社会的身分を理由とする賃金・労働時間・労働条件の差別的取扱いは禁止されています。少子・高齢化社会が進む日本では、今後ますます労働力の不足が予想される中、外国人労働者の受け入れが急速に拡大しています。日本人の意識の中には、同じ言語、習慣をもつかどうかで内と外を区別し、異なる存在

を排除する傾向があります。外国人を一律に「ガイジン」と呼ぶこともその表れのひとつです。しかし、社会や経済のグローバル化に伴い、日本も国際社会の一員として、世界の状況と無縁ではられません。それぞれ異なった言語や習慣、文化などを認め合い、共に国際社会を支える一員として、さまざまな人権問題の解決のために協力していくことが必要です。

本市の取り組み

定住化傾向にある外国人に一市民としてまちづくりに参加してもらうため、16歳以上の日本語を母語としない人で日本語の習得を希望する外国人を支援する事業として、「外国人のための日本語教室」を開講しています。また、この日本語教室でボランティアとして日本語の指導を希望する人を対象とした日本語ボランティア入門講座を、春と秋の年2回開催しています。市民課ではポルトガル語通訳および31カ国語に対応した多言語通訳機による外国人相談を毎日受け付けています。令和4(2022)年6月1日現在、

みよし市には2,334人の外国人の住民登録があります。外国人が日本で暮らすには言葉、習慣、労働や学校生活などにおいて課題がありますが、外国人相談ではこれらのことにお困りの人が気軽に相談でき、課題の解決の一助となることで日本でも快適に生活できるよう相談を受け付けています。令和3(2021)年度は、社会保険や年金、税金、子育て、教育についてなど、1,115人から1,534件の困りごとについての相談がありました。外国人相談について、詳しくは広報みよし34ページをご覧ください。

【日本語教室受講者の声】

日本語という言語の習得だけでなく、日本の文化を学ぶ機会になったり、参加するいろいろな国の人同士の繋がりが生まれたりするなど、外国人が気軽に参加できるコミュニケーションの場となっています。

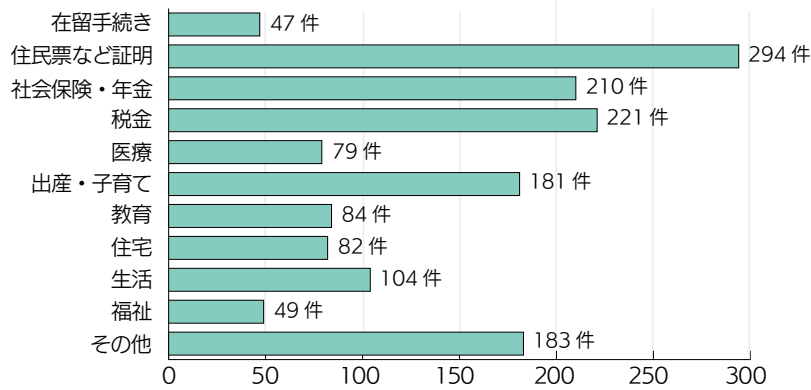
【日本語教室実績】

	令和3 (2021)年	令和2 (2020)年	令和元 (2019)年	平成30 (2018)年	平成29 (2017)年
日本語教室の開催日数	62日	62日	64日	77日	77日
受講者数	603人	745人	1,350人	1,298人	1,178人
ボランティア登録者数	47人	49人	44人	40人	38人

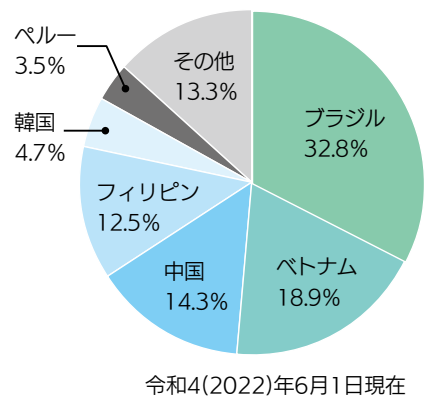


▲外国人のための日本語教室

【令和3(2021)年度外国人相談実績】



【外国人住民国籍地別人口割合】



プラスα

●人権擁護委員のひとこと

おおかだ きくよ
大門 樹久世さん

日本に住む外国人との間で生じる問題の多くは、生活様式の違いを知らないことが原因です。同じ民族の中で生活してきた私たち日本人は、自分たちの生活様式を他国の人に説明する必要がありませんでした。例えば、早朝や深夜は大騒ぎしないことや公園などで理由もなく大人数で集まらないなどです。私たちが「それは常識でしょ」と感じていて、あえて言葉では説明してこなかった点を、外国人のご近所

さんに最初に伝えることができれば、問題は少なくなるのではないかと思います。



日本人の丁寧な言葉による説明と、外国人の日本文化、生活様式を理解しようとする気持ちがあれば、お互いの人権を守り、思いやりを持って生活していくコミュニティを作ることができると思います。